

平成29年度

第1回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

平成29年7月26日（水曜）午後2時00分～午後4時30分

■場所：

アミカホール 2階 研修室

■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、井上委員、上田委員、大村委員、國松委員、田内委員、高木委員、竹島委員、田中委員、糠塚委員、樋笠委員、堀江委員、八幡委員、吉田委員

■欠席委員：

相澤委員、柴田委員、土田委員、中村委員、横江委員

■事務局：

望月子ども家庭部長、居川子ども家庭部副部長、辻子ども家庭課長、大西発達支援センター主任、前田幼児課参事、家田幼児課専門員、柳原幼児課専門員、小寺危機管理課長、坂居まちづくり協働課専門員、宇野環境課主任、有村商工観光労政課参事、黒川障害福祉課長、田中健康増進課長、太田地域保健課長、堀江保険年金課副参事、武村交通政策課長、伊藤開発調整課主査、生田道路課長、藤崎公園緑地課副参事、横山草津川跡地整備課長、森草津川跡地整備課副参事、松浦教育総務課長、小島生涯学習課専門員、寺尾スポーツ保健課主査、藤居文化財保護課長、岩間草津宿街道交流館参事、高井学校教育課長、宇佐学校政策推進課長、高岡子ども子育て推進課長、岩城子ども子育て推進課参事、山岡子ども子育て推進課専門員、門田子ども子育て推進課専門員、山口子ども子育て推進課主事

■傍聴者：

1名

1. 開会

【望月子ども家庭部長】

このたびは、子ども・子育て会議の委員をお願いいたしましたところ、御多用の中、委員の御就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には本市児童福祉行政をはじめ、市政全般にわたりまして御支援、御協力を賜っておりますことを、心から厚くお礼申し上げます。

さて、先頃、発表されました全国の813都市を対象とした住みよさランキング2017によりますと、本市は近畿エリアで5年連続の1位となり、全国でも24位という高い評価をいただいております。全国的には人口減少社会に突入しているものの、幸い本市は全体的に人口が増加しているところでござ

います。一方で、市の高齢化率は全国より低いものの年々確実に上昇してきており、人口構造の変化が生じているのが実情でありまして、少子高齢化への対応など諸課題に向き合っていかなければなりません。

そのような中で、本市では、「子育て支援の充実」を市の重点施策の1つとして位置づけ、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」のスタートに合わせて、幼児教育・保育、地域のさまざまな子育て支援を総合的に推進するために、皆様の御協力を得まして、平成27年3月に「草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市幼保一体化推進計画」を策定し、これらの計画に基づき、次世代を担う子どもの育成と子育て家庭の支援、さまざまな施策を展開しているところでございます。

本年度におきましては、草津市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年となっておりますので、子ども・子育て会議において、委員の皆様は数値目標等の見直しをお願いし、その結果を踏まえながら、計画の適正な管理を図ってまいります。

今年度、草津市におきましては、小規模保育事業施設や民設児童育成クラブの開設に伴う施設整備に対する支援を引き続き行うとともに、3歳児への幼児教育を推進するために、平成30年4月の開園に向けまして、公立では（仮称）草津中央認定こども園を、また、京都橘学園との公私連携による、民設民営方式での（仮称）大路認定こども園の整備を進めております。

さらに、結婚から妊娠、出産、育児などの子育ての不安解消と切れ目のない支援を充実するために、草津市版ネウボラとしまして、平成28年度から子育て相談センターを開設して、子育て支援のさらなる充実に取り組んでおります。

本日の会議では、子ども・子育て支援事業計画で定める事業の平成28年度実績および平成29年度実施予定につきまして、皆様に御審議いただきますとともに、平成29年度の主要な子ども・子育て支援事業の実施概要についても御報告させていただきます。

子育て支援は、市政全般にもかかわりますことから、子ども・子育て会議の委員の皆様のお力添えをいただきながら、子どもにとって最善の利益の実現を目指し、誰もが安心して子育てできるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には率直な御意見を賜りたくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

2. 委員および事務局紹介

<委員および事務局の自己紹介>

3. 草津市子ども・子育て会議の概要について

【事務局】

<資料1-1、1-2について説明>

4. 委員長・副委員長の選任、職務代理者の指名について

<委員より事務局案を求める意見あり。>

<事務局から神部委員を委員長に、奈良委員を副委員長に提案し、一同了承。>

< 神部委員長より柴田委員を職務代理者に指名された。 >

【委員長】

第1回ということで、初めてこの会議に出席された方もおられますので、議事に入ります前に、子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局から説明していただいて、それを御理解いただいた上で御意見を伺いたいと思います。

事務局から概要について説明をよろしくをお願いします。

【事務局】

< 草津市子ども・子育て支援事業計画（概要版）について説明 >

【委員長】

このような事業計画であるということで、進捗状況についてしっかりと皆様に見ていただいて、特に今年度は計画の見直しの時期ですので、何か小さなことでも気づいたことがあれば意見を出していただいて、それがまた見直しの大切なきっかけになると思いますので、積極的な御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

5. 議事

(1) 草津市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度実績および平成29年度実施予定について

【委員長】

それでは、1番目の議事に入ります。草津市子ども・子育て支援事業計画の平成28年度の実績および平成29年度実施予定について、審議していきたいと思います。

まず、草津市子ども・子育て支援事業計画では、重点的な取り組みについて、あらかじめ5年間の量の見込み、そして確保方策を数値化しています。この草津市子ども・子育て会議では、進捗状況について、調査・審議していくものです。また重点的な取り組み以外の事業については、個別の数値目標は設けておりませんが、施策の方向どおりに各年度において事業が実施できているのかどうかを皆様に確認していただきます。

それでは、重点的な取り組みについて、資料2-1の全18ページのうち、6ページずつ区切りながら皆様の御意見を伺いたいと思います。まず、1ページから6ページまで、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

< 資料2-1（1～6ページ）について説明 >

【委員長】

まずは、1ページから6ページまで、平成28年度の実績と平成29年度の実施予定について、事務局から説明がございましたが、これを御覧いただいて何か御質問、御意見がございましたら、自由に出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【A委員】

基本的な質問です。例えば、1ページで量の見込みと確保方策がありますが、平成28年度だと量の見込みについて、需要量が1,409人、供給量が1,402人と書いていて、計画の段階で需要が供

給より多くなっています。そもそも供給が足りていないということですが、これはそのようなものなの
でしょうか。そもそも供給が足りていないという計画を立てるということ自体どうなのかなと思います
が。もしくは、足りないのであれば、何か補完する策がどこかに用意してあるのでしょうか。

【委員長】

予測として、1,409人とあるけれど、1,402人ぐらい確保しておけばよいというようになっ
ていますが、そのあたりの考え方についてお願いします。

【事務局】

計画の量の見込みに対して確保方策が足りていないのではないかと御質問ですが、もともと量
の見込みの方が多いということで、順々に確保方策を増やして、最終的には量の見込みを上回るような計
画とさせていただいております。

平成29年度の量の見込みと確保方策を見ていただきたいのですが、合計の値が量の見込みについ
ては3,563人、確保方策については3,563人、以降、平成30年度につきましては量の見込みは
3,601人、確保方策は3,665人というようになっております。一気に施設整備ができたらい
いのですが、順々に整備を行うということになりますので、平成29年度に量の見込み
に追いつくような計画とさせていただいております。

【事務局】

補完の策ということで御質問いただきましたが、先ほどの説明の中にもありましたように、各保
育施設の定員というものがございまして、定員を超えて子どもを受け入れることがあり、これを弾力運用
と言っております。保育室を基準の面積で割って、定員を超える場合でも、一定の割合で受け入れるこ
ができるというようなルールになっており、弾力運用の中で対応していくことを見込んで、このよう
な計画になっています。

【A 委員】

弾力部分はこの数値には入っていないということですか。

【事務局】

はい。

【委員長】

この部分について私が一番気になっているのは、一番下のところ。平成28年度のマイナス21
から、平成29年度はマイナス113になっているというところ。極端にマイナスが大きくなっ
ていますが、平成28年度については、認可外のものを認定した分だけ定員が増えて、マイナス114か
らマイナス21ぐらいまで改善されたという御説明でしたが、平成29年度も改善されたのであれば、
その程度の予測でいけるはずなのですが、逆にまた数値が戻ってしまっている。だとすれば、これから
先の予測は一体どうなっていくだろうかと思います。

この平成28年度から平成29年度にまたマイナス113という数字が出ている。このあたりの原因
について、もう少し教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

この1ページの表で申し上げますと、量の見込みのところの平成29年度の一番下のところ3,68
3人の下が、120人の増加となっています。確保方策の平成29年度の下のところ3,570人の
下が、7人の増加となっていますので、確保方策という整備のところ申し上げますと、計画と近い数
字になっています。

しかし、申し込まれる方は、上の人数の方で3, 563人の予測に対しまして、3, 683人で120人多い状況になっておりますので、一番下の段で113人の減少になっており、現在予測しているよりも多くの保育需要が出てきております。これは平成30年度の保育所入所のところで影響が出てくるのですが、平成29年度中に一定の整備を予定しているところが幾つかあり、この整備で解消できるのではないかとこのところがあります。この予測についても、国でも女性の就業率を上げていくとか、保育の受け皿を拡大していくという方向性がありますので、今後この計画で思っているような施設整備、定員の確保以上のものを何とかしていかなければならないと思っております。この傾向から考えると、保育需要が増加する方向ではないかなということで、第2回、第3回の見直しにしっかりと議論をしていきたいと思っております。

【委員長】

そうですね。確保方策の部分で予定している3, 699人まで、もう今の時点からマイナスが続くということですね。そのあたりも含めて見直しをやっていかないといけないですね。

【B委員】

今のページですが、これは量の見込みの実績と確保方策の実績を合計値で見っていますが、実際は0歳児から2歳児と、3歳児から5歳児を分けて、その中で需要の違いがありますよね。何でこのように合計値で判断しているのでしょうか。0歳児から2歳児と、3歳から5歳児は、違いがあるならば、0歳児から2歳児と、3歳児から5歳児の差について、それぞれを見ないといけません。特に、3歳児から5歳児のところは需要と供給の差が大きい。113人の差となっておりますが、どちらかと言うと0歳児から2歳児は一応足りているわけで、結局、3歳児から5歳児の分が足りていないと数字で表示しないと、あまり差がないという錯覚に陥ってしまう。問題は何かというと、やっぱり3歳児から5歳児のところ、これは国でもやっていますが、この3歳児から5歳児の需要に対して、施設等を設置していけば、「施設が多くあるのなら私も預けたい」という人が出てきて、結局、保育需要はさらに高まるのではないのでしょうか。

平成30年度と平成31年度も、需要が下がるような予測をされていますが、これは子どもの数に対して、預けられる率が20から30%ぐらいでほぼ一定なので、子どもの減少に合わせて減るであろうという推測なのですか。

【事務局】

先ほどの説明にございましたように、ニーズ量調査というものから、その中でニーズ量というものを求めて、その推移を見て、この計画の数字が算出されているのですが、もう少し細かく言いますと、例えば、0歳児から2歳児は0歳、1歳、2歳とありますので、年齢ごとに個別で計画を立てられれば良いのですが、そのようにすると、作業としてもその年度ごとでいろいろと変わってしまう部分がありますので、この0歳から2歳と、3歳から5歳という形でやっております。ただし、その年度ごとで、どれだけ申し込みがあったかというのは、この表ではこのようなまとめ方になるのですが、何歳にどれだけ申し込みがあって、計画とどのようにならぬかということは把握をした上で、次にどこの部分の手立てを打っていかないといけないかを検討しております。3歳から5歳のところが、足りてないということになりますので、そこを改善するためにどういう方策が良いか。先ほど申し上げました小規模保育施設という施設があるのですが、これは0歳から2歳までが対象なので、これをいっぱい増やしたところで、3歳から5歳の足りてないところの解消はできませんので、この方法ではなく違う方法でということも検討しながら施策を行っていくようにしております。

保育需要については、現時点での傾向としては、保育所に預ける年齢がだんだんと早まっているというような状況があり、それに対応して小規模保育施設というような乳児の部分を今まで整備していたのですが、今後、3歳から5歳のところが足りなくなるということが現状でございます。

【事務局】

少し補足させていただきます。2ページの量の見込みを御覧いただきたいのですが、これは幼稚園部分の教育認定というところなんです。ここは1号認定ということで3歳と4歳、5歳と分けさせていただいています。1ページの3歳から5歳という区切りと幼稚園のほうの3歳と4、5歳というところを見させていただきたいのですが、幼稚園需要の3歳、4歳、5歳は下がってきて、保育需要に移っているという流れがございます。それに対して、国がどのように言っているかと申しますと、保育所と幼稚園を合わせ持ったこども園化を進めなさいということを言っています。施設的な余裕があるので、保育所、幼稚園をこども園化して保育需要を乗り越えてくださいというのが、1つの方策でもございます。冒頭のあいさつにもございましたが、すでに本市はこども園化を進めております。こども園化ということで、笠縫東幼稚園に保育所部分を入れております。これからも順次公立の幼稚園をこども園化という形で進めていく予定です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。細かい人数という部分にも配慮しながら、全体としてのマイナスを減らしていただくということですね。

【B委員】

幼稚園は合わされており、保育所の需要は分けている。この原因は何なのか。預ける時間の問題ではないのですか。

【事務局】

幼稚園の需要が減って保育所の需要が増えているというのは過去の傾向としてありましたし、実際、草津市の実績としてもそのような状況で、現行の計画を立てる段階でもそのような形でしたので、簡単に言いますと、幼稚園の定員が空いているところは、スペースが空いており施設に余裕があるということになりますので、そこで保育所の需要を受け入れれば、全体としてアンバランスが解消されるということです。

【B委員】

設備的にはそのような考え方でいいですが、もともと需要のギャップは何が原因であると思っているのですか。

【C委員】

保育園は働いてないと入れず、幼稚園は働いていなくても入れます。

【事務局】

幼稚園は働いておられる方も働いておられない方もその時間、2時半や3時までには預かってもらえます。保育所は働いている証明を出さないと預かってもらえないという施設になります。

【B委員】

制度的な問題があるのであれば、そのようなところをまず直していかないといけない。施設ばかり議論しても、需要と供給の問題になるので、設置できたりできなかったりする。その対策として、それは幼稚園の一部を保育所に割くとかいうのはあると思いますが、需要が働いているところに対して、政

策を打つということをまずやらないと、いつまでたっても解決しない。あるとき、急に需要関係が変わったときにどうしようもなくなってしまふ。

【D 委員】

私は若竹町のほうで認可外の託児所をさせてもらっています。それに関するのですが、私が日々経営させてもらって感じることは、幼稚園はお迎えの時間が早い、夏休みがあるということです。今月の20日、21日から幼稚園が夏休みに入ったのですが、そうすると、私の託児所がパンク状態になるほど幼稚園の方にたくさん来ていただいております。保護者は幼稚園へ行っても仕事をされています。その中で、夏休みの7月後半から8月いっぱいまで休むのは無理です。そのあたりを調整している方もありますが、草津市も核家族化が進んでおりまして、実際、おじいちゃん、おばあちゃんが遠いので子どもを見ていただくことは無理だということを、実際よく聞いております。やっぱりそのようなところが保護者のダイレクトな問題ではないかと思えます。

【E 委員】

私は地域で子育てサークルをさせてもらっているのですが、私の周りにも今年保育所の枠を外れたという方が何名かおられて、サークルのほうに来ていただいているのですが、全てのニーズに応えることはとても難しく、その枠を全て用意することが本当に妥当なのかということ、日々思いながらサークルをしています。外れたお母さんたちが必死になって次の園を探しておられるかといったら、そうではないです。外れたからぼちぼち地域のサークルに行こうかという方向転換で考え、子育て観を考え直されている方もおられるので、そろそろ働きたいと思われた方のニーズに全て応えて、この数値を出すというのは、どうなのかなというのは思っています。

【F 委員】

この委員として1年たったなという思いでありますが、抜本的な、根本的なことを、わからずにいます。この子ども・子育て会議が、子育ての何を目標しているかということが私にはまだわからないのです。支援事業計画の冊子を何回も送ってくださるので見ていますが、今日説明されても、「草津っ子」育み事業の目標のところに行きたくないので。

先ほど需要と供給の話がありましたけれど、保育所や幼稚園に入れる、入れないといった需要と供給の話もちろんありますが、そもそも、草津市の将来を担っていく子どもが何を指すのか。だから手段として、いろいろなことが入っている、入っていないという問題が出てくると思うのですがね。人間として、この世に生まれた子どもをどう育てるかという目指すところが、事業計画の冊子には心と体、ふるさと自慢であると書かれています。その通りです。しかし、井戸端会議でお母さんらがしゃべられたときに、「うちの子どもはうまくいかないことがあるけれど、このようなことを大事にしないといけないのよ」という、それをきちっとやっぱりお互いわかり合えるからこそ、こういった計画が進むのではないかと私は思います。

だから、就学前の今に何が大事なのかということの基本構想というか、基本的な考え方というのが、私はどうしてもわからないので、もしそれを説明していただければ、お願いしたいと思います。このような計画のもとになるようなものはないのでしょうか。

【E 委員】

私もそのように思います。待機児童を減らすことが、本当に子育てに大切なのかということ、一番の土台として考えていただきたいと思って、この会議にぜひ出たいと思いました。この資料は数字ばかりなのですが、待機児童を減らすということが少子化改善になるのか。待機児童を減らすということが、

たくさん子どもを産みたいというお母さんの層を作れるのでしょうか。私が今、一番問題視しないといけないと思うのは、ニートとか、社会に出ることができないお子さんがいることです。ある中学校で9クラスのうち、大体2名ずつの方が学校にいけないという現状を知りました。学年にすると18名です。3学年だと60名弱のお子さんが学校に行けずに家にいることになります。本当に、この待機児童という数字だけで会議を進めるよりも、本当にこんな子育てをしていくべきなのかと話し合った上で数字、草津市はこれでいきますという全国区で言えるような数字を提示するべきではないでしょうか。国が待機児童を減らささいと言うから施設をつくるという、考え方に納得できずに思っているのですが。

【委員長】

根本的な話になってきていますが、ただ待機児童云々って、ここばかりが今クローズアップされていますが、これだけが子ども・子育ての施策ではないです。

そこも分かったうえで、これも1つの手段であって、例えば、概要版の最後のページを見ると、子どもをどう育てるのかという話になり、私がこれをつくったときに、やっぱり意識をしたのは「草津っ子」、特に生まれ育った地域に愛着を持つということです。これもまたこの計画の重要な柱の1つであるということも同時に見てほしいです。今の就学前の子どもに何が必要かということ「体験」です。この地域の中で、この草津という地域で育つ子どもたちが、いろんな人と出会って、そして、この地域の自然、文化、そのようなものに触れながら、この草津というまちに愛着を感じる。豊かな体験の中で育っていく。そのような環境をつくっていくということも、この子育て支援事業の大きな柱。まさに、豊かな子どもを育てるということは、私はそのようなことだと解釈しています。一方で、そうした親に対して、さまざまな支援策というものを、いろんな可能性、いろんなニーズを持っている人がいるので、そのようなことを総合的に捉えながら、施策というものは進めていかなければならないと思います。

【事務局】

いろいろな観点で御意見いただきまして、ありがとうございます。今いただいている皆様の御意見はまさにそのとおりで、この計画の理念のとおりであると思っております。委員長が先ほどおっしゃった、市民の皆様には、いろんなニーズがあり、例えば、経済的なことでありますとか、いろんな課題を抱えておられる部分があるので、そこのバランスを見ながら行政として対応していくというのが現状であると思っております。その結果で、このような施策として出てきております。

もう1つは、保育所や幼稚園、こども園でも、保育の質というのは高まるように日々研鑽をしており、そのような社会的課題も踏まえながら、その子どもに対して、その時点でのベストな保育を提供していくと認識しておりますので、御理解いただければと思っております。

【委員長】

幼稚園の部分がかなりいろんな問題を含んでいて、私も少し心配していたのですが、御発言いただいた委員の方々の御意見を事務局にはしっかりと踏まえていただいて、今後の見直しに活かしていただきたいと思っております。

時間の都合により、議事を先に進ませていただいて、最後に全体を通して意見があれば、まとめてお願いしたいと思います。

次に資料2-1の7ページから12ページまでの説明をよろしく申し上げます。

【事務局】

＜資料2-1（7～12ページ）について説明＞

【委員長】

以上が12ページまでの説明です。全体を見た上で皆様の御意見をいただきたいということで、説明に関して何か御質問、御意見があれば、よろしくお願ひいたします。

【C委員】

もう数字は書いてあるので、数字に関しては何もいうことがなくて、感じた部分で言いますと、私は育児サークルを始めて12年、0歳からの子どもたちを見てきて13年ぐらい経ちますが、特にこの5、6年の間で本当に制度をしっかりと固めてきていて、草津市は、8ページから12ページに掲げているもののうち、特に10ページの養育支援事業、要保護児童等に対する支援については、実感として、しっかり実施されていると感じています。毎年、子育てに関して心配になる保護者がいるのですが、私から行政に報告するより前に、行政からヘルパーが来ていたりするので、すごいことだと思っています。なので、それを伝えたいですし、乳児の全戸訪問もきちんと実施されているので、何か数字で見ると実感がわからないのですが、実際に現場に接している育児サークル運営者として、本当に稼働しているなという印象があります。

【委員長】

10ページについて言いますと、評価が難しく、相談件数が増えた方がいいのか、減ることがいいのかとなります。それとともに、お聞きしたかったのが、質の問題がありまして、今の草津市のこういった虐待の相談内容というのは、どのようなものでしょうか。深刻な相談が増えているのか、割と軽微なものが主なのか、そのあたりはどのようになっていますか。もしわかればお願ひしたいのですが。

【事務局】

家庭児童相談の相談状況ということで申し上げますと、ここでは児童虐待にかかわる部分ということで、579件が平成28年度実績として挙がっておりますが、家庭児童相談室では児童虐待だけではなく、全体として1,178件の相談を受けておりまして、その半分が児童虐待に係る相談になっております。その中で見てみますと、やはり児童虐待相談およびその他養護相談も年々増加傾向にありまして、たまたま平成28年度は前年度比として減少はしたのですが、児童虐待の相談については、依然高止まりの状況にあります。

その児童虐待の相談全体の約8割が継続件数となっております、児童、保護者、養育関係の問題が総じて地域からの孤立や親族からの支援のなさ、また、経済的に困窮しているようなケースが多く、対応や支援が長期化する傾向にあると分析しております。

【委員長】

内容的には、毎回大きな質的な変化があるのでしょうか。

【事務局】

長期化していることで、解決が困難になるケースが増えていると感じております。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。他に何かお気づきのことはございませんか。ないようでしたら、次にいかせていただきます。

13ページから18ページの説明をお願いします。

【事務局】

＜資料２－１（１３～１８ページ）について説明＞

【委員長】

ありがとうございます。では、残りの最後の部分までで、何か御質問、御意見がありましたらよろしくお願いします。

【副委員長】

意見ではないですが、何ページにもわたって、「障害」という言葉が出てくる。正直言って、大変ストレスが強いです。真剣に取り組んでいる人々にとってはこの言葉は出てくるだけで、会議が紛糾するほどに重大な問題の用語になるので、気をつけていただきたい。できれば平仮名でお願いしたいなというふうに思います。これだけ、「障害」という文字を見たら、障害を抱えている子どもの親だけじゃなくて、そのような子どもに対して、幼稚園などで一生懸命に支援をしている側からすると、多過ぎると思います。「支援を要する子ども」のような表現にしないと、そのような子どもを抱えている人からすると、これは大変ストレスがかかる文章だと思うのですが。

【委員長】

ありがとうございます。このあたりは各自治体によって、言葉遣いや表現というのは決まっていることがあります。草津市では、この表現で統一するという決まりがあるのでしょうか。

【事務局】

「障害」の「害」については、漢字を使うということが、草津市役所の言葉を使うルールとして、決まっていると認識しているのですが、今の御意見を踏まえまして、表現の部分も踏まえて、今後の資料の作成や計画づくりに配慮をと考えていきたいと思います。

【委員長】

他にございますか。

【F委員】

子どもの心はどのように育っていくのか、生まれてからどのように育つのかというところは、私も小学校でずっと仕事をしてきて、迷い、考えてきました。今このように思うのですが、今日の会議の抜本的なベースになることだと思うのです。それは、10数年前に、教育はすればするほど学力が衰退するという言葉が西日本の小学校現場で広がりました。今日の会議の内容で言えば、子育ての前に「子育て」があるのですよ。子どもは自ら育つのです。それを大人が「育ててあげないといけない」と考えて、子どもは自ら生きて、育とうとする力を持っているという側面を見逃すと、やり過ぎてしまうのです。この理念が抜けていると子どもは育たない。私はそのような側面もすべてわかった上で、事務局をやっていらっしゃると思うのですが、そのような側面から考えたら、どういう環境で育とうが、障害があろうがなかろうが、貧困家庭であらうがなかろうが、もちろん課題ではありますよ。でも、子どもの心がどのように育つかという点を聞いたかったのですが、私はこう思いますので、御参考にとということで述べさせていただきます。

子どもはやっぱり自分が好きという自己肯定ができないと生きていけません。自分が好き、だから友達のことにも気にして、みんなで生きていけるというものを人間は持っています。そのベースがわかっているから、委員長がおっしゃったように体験は大事であると言えるのです。そのような大もとを共通理解しないまま、数字のことを話していても、もっと抜本的なことでどうなのやろうということを、私は考えてしまうのです。

文科省に聞きましたが、何を求めたかと言いますと、青少年健全育成で自分に値打ちがあると思っていない子が多いのです。自分に自信を持っていない子どもの過去を遡って行ったら、小さいときの問題・課題があるのですよ。それは自己尊重感とか、自己肯定感とか、また自尊感情とかいろいろな言い方をされますが、そのようなものを妨げているものは何かというところを踏まえた上で、この会議を進めていただくと、これらの事業についても私はよく理解できます。

草津の子どもが将来を担う子どもに育っていくという、そういった構造図を見せてほしいです。そして会議に臨んでいただけるのであれば、御意見を言わせていただけるとと思います。抜本的なことを申し上げたので、時間をとりましたが、私の言いたいことは以上です。

【委員長】

今おっしゃったのは全くそのとおりで、まさに自尊心ですよ。先ほどから自尊心を育てるとするのは、まさに多様な経験があり、多様な人とかかわり、多様な人間関係がなければ、そうした自己肯定、あるいは自信というものは育っていきませんよね。そのような中で、まさに、「草津っ子」育み事業というものを非常に大切にさせていただきたいというのが、私自身も共通に思っていることであります。そのような意味では、3回目、4回目と、これからの会議の中で、どういう中身になるのか、ずっと数字に終始していくのか。または、見直しだけでこの子ども・子育て会議が終わるのか。今言った子どもの自尊心や自尊感情をどのように育てていくのか。それは子ども・子育て会議にとって、あるいは、支援事業計画においても、書いてあるわけですからね。非常に重要な柱だと私も思います。そのような意味では、これから中間見直しということですから、需要と供給だけの話じゃなくて、他のソフトの部分も含めた議論というものの事務局で御検討いただければと思います。

【B委員】

この資料に基づいて検討する場なのか、根本的にどのようにあるべきなのかということ議論する場なのか、そこはしっかりと分けてほしいです。せっかく資料を出してもらって議論しながら、こうあるべきだ、あああるべきだという意見はもちろんあると思います。しかし、それは別で議論しないと、この会議を何のためにやっているのかわからなくなると思います。

どうあるべきかという内容は、そのような場をもって議論する、議題として上げて議論するべきだと思います。私もこれがどうあるべきなのかということは、疑問がありまして、数字ばかり提示されて、それをもとに会議をしても、何の意味があるのだろうと思うところもあります。けれども、一応、詳細を提示して、このような事業をやって、これをテーマに評価しましょうというのであれば、その評価も必要だと思います。

多分テーマを上げて議論されてきたと思うのですが、根本的な議論をしてしまったら、いつまでたっても議論が進まないと思います。計画の全体については、また意見を述べる場を設けて、上がった数値についてはそれに対する評価を議論する場として、区別しないといけないのではないのでしょうか。

【副委員長】

事務局にお願いしたいのは、全国的に子ども・子育て会議が開かれて、熱心に議論されていると思います。子どもの最善の利益ということ掲げて、子どもたちのために何を考えてあげるのが一番幸せにつながる事なのかという、そのような原点がありますので、もしできたら、子育て会議が全国的に生まれるようになった、その原点になるような資料を1度皆様に見ていただくということが必要ではないでしょうか。

【事務局】

事務局の説明が不足していたかもしれませんが、先ほど委員長、副委員長がおっしゃったように、そもそも、この子ども・子育て支援事業計画というものをつくる前段に、先ほどから出ておりますように、国で子ども・子育て支援新制度というのができて、それに基づいてこのような会議をもって、計画をつくるという方針がありました。その中で、数字の部分については、国で一定示されているものを計上、記載しないといけないというところで、その数値がどうなっているかという報告をさせていただいているところでございます。

しかしながら、これまでに議論いただいたような内容は、先ほど御意見をいただいた「草津っ子」についての議論も含めて、この計画づくりの中でもありました。そして、これから説明させていただく資料2-2につきましては、国から示されているわけではないのですが、そういったオール草津として子どもの幸せのために、子どものためにやっている事業で、それらが一体となって、本来の子ども・子育て新制度の趣旨につながるであろうということで、この資料2-2の部分については、各課で事業を取り組んでもらって、その成果についてもここで報告させてもらうという形になっております。

しかしながら、今、御指摘いただいておりますのは、そのあたりの計画の部分、あるいは、どういった考え方でこういうことが行われているのかということ、もう少し丁寧に説明をしないと議論が噛みあわないという御指摘だと思いますので、次回の3回目には、そのあたりもしっかりと説明させていただいて、御理解いただけるように資料づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

数字に関してはやるしかないわけですから、そのような意味では、どこかで1回をきちっと数値に関する審議をやった上で、これだけいろいろな立場の方々が集まっているので、1回ぐらいは数字以外の部分で審議をして、これからの草津の子育てのためにやっぴょうとしていこうとしているわけですから、その部分だけを設けてもらって。地域協働学校にしても、草津市のすばらしい取り組みじゃないですか。地域が一体となって、草津を愛する子どもたちを、みんなで育てていこう。これも立派な草津市としての、支援事業であるわけですから、そのような部分の、皆様の御意見が反映されるように、進め方をちょっと考えてみてください。できれば、そのようなことも皆様で共有し合う時間を、この会議の中で設けていただきたいということを、子育て会議として御要望させていただくということで、資料2-1については、終了させていただきたいと思っております。

続けて、資料の2-2は支援事業の一覧ということで、新規の部分だけ御報告してください。

【事務局】

<資料2-2について説明>

【委員長】

ありがとうございます。これに関しては、またじっくりと御覧いただいて、別の機会の中で何かあれば御意見をいただけたらと思います。ありがとうございました。

(2) 平成29年度の主要な子ども・子育て支援事業の実施概要について

【委員長】

最後に、平成29年度の主要な子ども・子育て支援事業の実施概要についてということで、資料の3を事務局から説明いただいて、御意見があればお伺いしたいと思います。

【事務局】

<資料3について説明>

【委員長】

ありがとうございました。これから小規模保育事業の募集と民設児童育成クラブの募集を行うという御説明でしたが、これに関して何か御質問などがございましたら、よろしくお願いします。

【B委員】

資料の2-1の1ページのところで、これは先ほども議論がずいぶん出ましたけども、0歳児から2歳児については、定員的にそれほど増やす必要はないのに、何でこれを増やすことになっているのですか。むしろ足りないのは3歳児から5歳児の方だと思うのですが。

【事務局】

4月1日現在の実績につきましては、0歳から2歳で、量の見込みはマイナス93人となっております。しかしながら、0歳児については、年度途中でどんどんと入所がありまして、年度末におきましては、やはり0歳児から2歳児の需要が高い状況になっており、こちらの資料に表れてこない需要というのが、非常に高い状況になっておりますので、低年齢児について何とかしていかなければならないということで、小規模保育の募集をしているところでございます。

【B委員】

これは先ほどの3歳児から5歳児よりも優先しないといけないのですか。

【事務局】

3歳から5歳につきましても需要が高まってはいるのですが、一方で0歳から2歳の需要も高まっているということで、総合的に考えていかなければならないと考えております。

【B委員】

予算の関係からすべての年齢の児童に対してお金を出せないとは思いますが、その場合、どれを優先するのかという話になりますけども、このような0歳児から2歳児の優先順位が一番高いということですか。

【事務局】

どれを優先にというのは、今後の検討であると思うのですが、年度当初におきましては、待機児童と言われているものが、平成28年度では0人になっております。しかしながら、年度末におきましては、どうしても待機児童が発生しまして、その待機児童の大部分が0歳および1歳となっております。そういった年度途中の低年齢児に対応していくには、低年齢児の施設をある程度作っていかなければならないと考えております。

【G委員】

3歳児の需要は認定こども園化とか、そのようなことを考えていらっしゃるのですか。

【B委員】

0歳から2歳は小規模の受け皿を作らないといけないことと、3歳から5歳についてはこども園化など他のところで受け皿を増やしていくという説明が必要だと思います。

【事務局】

説明が足らず申し訳ございません。まず、0歳から2歳と3歳から5歳という分け方をしている理由については、子育てをされている方ですとおわかりかと思うのですが、特に、0歳、1歳、2歳は全国的に相当待機が出ております。というのは、4月1日現在の待機ではなく、お家で子どもの面倒を見て

おられて、仕事に行きたいということで、年度途中や産休明け、育休明けという形の方が、この層に固まっています。4月1日現在では、マイナスの数値が出てくるのですが、年間で1,100人ほどの子どもたちが生まれてきていますので、その子どもたちが年度途中で保育所を希望されるというところでは、一方、3歳から5歳の方々というのは、先ほど説明させていただいたように保育所、もしくは幼稚園に入られていますので、年度途中からは数は増えていきません。転入の方が増えてくるだけで、年度当初の数字は、200人程度出ていますけれども、これは先ほど説明させていただいた、弾力運用という部分で一定対応させていただいているところがございます。0歳から2歳というのは、年度途中にたくさんの方々の入所希望が出てくるということで、この0歳から2歳というのは、全国的にも、大変問題になってきております。

草津市の場合は、おかげさまで数年前から小規模保育を十分やっておりますので、何とか対応しておりますが、それでもまだ足りない状況ではあると思います。

【委員長】

それでは、時間が過ぎていますが、もし、何かあればお聞きいたしますが、よろしいでしょうか。

【B委員】

子ども・子育て支援事業ですが、この対象は、生まれる前から青少年に至るまで、おおむね18歳までの子どもが対象ですと書かれていますが、これは18歳までが対象なのですか。内容を見ると、幼児のことばかりが中心になっていて、例えば、中学生とか、高校生とかのテーマというのはあまりないのでしょうか。

【委員長】

事業計画の冊子の最後のページにある「草津っ子」というところに入ってくるものが中心になっていますね。

【B委員】

最近、問題になっているのは、小学校高学年や中学校ではないかと思っています。というのは、私のところにも町内に児童公園があります。児童公園なので、どちらかという、小学校の低学年から幼児くらいの子どもの遊び場になります。そこに中学生とか、高校生が来て遊んで、ボール蹴りをしたりする。もともとボール蹴り禁止とは書いているのですが、やっぱりするのですよね。私も町内会長になったので、注意するのですが、彼らにとってみれば行き場所がない。そのような意味でいったら、地域のまちづくり協議会でもそうですが、小学生までは取り組みやすいので、小学生までを対象に催しをしますが、中学生以上になると、なかなか取り組むことが難しいという面があります。そこがテーマとしてあまり上がってこないことが子育てとしていいのだろうかという感覚を受けたのですけれども。

【事務局】

計画書では18歳までが対象となっており、説明は省略させていただいたのですが、資料の2-2には、中学生などの子どもたちが対象の事業についても書いておりまして、そのような取り組みを進めていくということになっております。

【委員長】

本日は、これからのこの会議のあり方ということも含めて、計画である以上、評価、数字というのは無視することできない、義務みたいなところがあります。これはきっちりやらざるを得ない。ですが、今日、皆様にいろいろな御意見をお聞きして、それだけで終わるような会議ではなく、ソフト面も含めて、せっかく集まっているのだから、我々もいろいろな意見を言う機会をあわせて設けていただきたいと

というような意見もあったかと思えます。残り3回ですが、3回でどういう形で見直しを進めていくのかということ、事務局で検討していただいて、皆様のいろんな立場の意見が、少しでもこの計画に反映できるように、進めていただきたいことをお願いいたしまして、本日の会議は終わらせていただきます。

6. 閉会

【居川子ども家庭部副部長】

本日は、長時間にわたりまして、熱心に御審議をいただき、ありがとうございました。

今、委員長からもございましたけれども、今年は計画の見直しの年ではありますけれども、皆様から貴重な御意見をいただいて、また、今後のこの会議のあり方、持ち方、進め方も検討させていただきながら、草津市の子育てがより良い方向に進んでいくように、皆様のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。本日は、長時間ありがとうございました。